

一 般 質 問 通 告 書

宇美町議会会議規則第61条第2項の規定により通告します。

令和5年5月25日

宇美町議会議長 殿

宇美町議会議員 鳴海 圭矢

質問事項	質問の要旨	質問の相手
昭和の森の一本松公園スケートボード場の今後の構想は	<p>昭和の森の一本松公園スケートボード場は糟屋郡内では珍しい公設であり、今後期待する施設であるが、どのように管理運営や活用をしていくのか。</p> <p>①工事が途中とのことであるが、いつ頃、どういう形で完成なのか</p> <p>②管理運営はどのような形式になっていくのか</p> <p>③町外からの利用者も多いと聞いているが、町の新たな魅力としてPRする計画は</p> <p>④地理的な問題から利用者が限られるが、アクセスの問題をどう考えるか</p>	町長